

2022年度 事業計画書（案）  
2022年4月1日から2023年3月31日まで

1. 事業実施の方針

当年度も引き続き、障がい福祉サービス事業（就労継続支援A型事業）を中心に、障がいのある人たちの支援事業所として、障がいがあっても社会に参加するためのかけはしとなれるように、事業を実施する。

法人設立後9年目を迎え、それぞれのサービスの制度が変わっていく中で、法人として柔軟に対応し、各法令遵守に努め、障がい者の虐待防止等の研修を実施し、常に利用者さんの権利擁護を意識した事業所を目指す。またコロナウイルス感染拡大に最大限配慮した事業運営をするために、行政、専門機関等と連携し、事業を運営する。

また、今年度は共同生活援助事業のグループホーム建設に向け、宇佐市内の土地購入を予定している。将来的に、グループホームを持つことで、より支援の充実を図るとともに、法人収益増を目指し、職員の処遇改善等に努め、資質向上に繋げていきたい考えている。

2. 特定非営利活動に関する事項

事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従事者の人数	受益対象者の人数	支出見込み額 (千円)
就労継続支援 A型事業	就労の場のサービス提供	通年	宇佐市	12名	25名	94,000
共同生活援助事業	一人暮らしに向けた訓練の場の提供	通年	宇佐市	6名	12名	17,000
相談支援事業	相談・計画作成のサービスを提供	通年	宇佐市	2名	40名	4,000
自立生活援助事業	一人暮らしの利用者さんの支援	通年	宇佐市	2名	3名	1,000
就労定着支援事業	一般就労している利用者さんの支援	通年	宇佐市	2名	4名	1,000

### 3. その他 運営に関する行事等事項

#### (1) 法人全体

管理職の法令遵守に関する研修（内部・外部）

職員の技術向上・スキルアップに関する研修実施（内部・外部）

利用者さんの権利擁護（人権啓発）研修実施（内部・外部）

虐待防止に関する研修実施（内部・外部）

感染症対策における研修実施（新型コロナウイルス感染、インフルエンザ等）

災害時における防災等訓練の実施

第三者委員会の実施

管理者会議の実施

職員会議の実施

理事会の開催

#### (2) 利用者さんに関する事項

メンバー会議の実施

各勉強会の実施（料理教室等）

スポーツ教室の実施

交流会の実施

虐待防止に関する研修実施（内部・外部）